



# 梅田八丁目複合施設 基本計画 【案】

令和4年3月

足立区 地域のちから推進部  
生涯学習支援室 中央図書館

# 梅田八丁目複合施設 基本計画 目次

<b>第1章 梅田八丁目複合施設の機能</b> .....	<b>1</b>
1 梅田八丁目複合施設の機能の考え方.....	1
2 梅田八丁目複合施設に整備する機能.....	2
3 面積・規模の検討.....	6
<b>第2章 梅田八丁目複合施設の整備計画</b> .....	<b>9</b>
1 創出用地の土地利用計画.....	9
2 梅田八丁目複合施設の建築計画.....	13
<b>第3章 梅田八丁目複合施設の管理運営計画</b> .....	<b>18</b>
1 梅田八丁目複合施設の管理運営に関する基本的な考え方.....	18
2 梅田八丁目複合施設の各施設の運営.....	18
3 管理運営の手法及び体制.....	21

## 第1章 梅田八丁目複合施設の機能

### 1 梅田八丁目複合施設の機能の考え方

基本構想では図書館、子育てサロン、NPO活動支援センターそれぞれが特徴ある事業を展開するとともに、各施設が密接に関連し、活動が連携していくための視点を「子ども」「居場所」「つながり」とし、梅田八丁目複合施設（以下、「複合施設」という。）の目指す姿を以下のとおり定めました。

- (1) 新たな図書館を核とする施設
- (2) 子ども達のたくましく生き抜く力を育む施設
- (3) にぎわいや安全安心を通じて地域に貢献する施設
- (4) デジタル技術の進展に対応して常に進化する施設
- (5) 協働・協創を推進する施設

基本計画ではこれらの目指す姿を具現化するため、複合施設全体として持つべき機能と、図書館、子育てサロン、NPO活動支援センターのそれぞれが持つべき機能とを検討するとともに、施設間の連携や多様な区民ニーズへの対応を目指します。

## 2 梅田八丁目複合施設に整備する機能

---

3つの視点と複合施設の目指す姿を踏まえ、複合施設に整備する施設機能を、以下のとおり定めます。

### (1) 図書館

複合施設に新たに整備する図書館（以下、「新図書館」という。）は、本を読んだりゆっくり滞在したりできるだけだけでなく、子どもの読書活動推進の区内拠点として児童図書蔵書を充実させるとともに、特色のある資料の魅力的な展示などを通じて、本との新しい出会いを創出し、新しい関心や行動を喚起する図書館を目指していきます。

#### ア 児童図書エリア

- ・ 乳幼児を持つ親子が安心して本に親しみ、ふれあえるようにゆとりある空間とします。
- ・ 乳幼児や小学校低学年児童への読み語り活動を充実します。
- ・ 子育てサロン、NPO法人と連携して、子どもの読書活動を推進します。
- ・ 子どもと訪れた保護者向けに、子どもと一緒に読書を楽しめる大人用の本や雑誌を児童図書の近くに設置します。

#### イ 一般図書エリア

- ・ ゆとりある書架配置を実現し、魅力ある蔵書構成を目指します。
- ・ 中央図書館をはじめすべての図書館と連携して、乳幼児から高齢者まで豊富な資料の収集、提供を行います。
- ・ ティーンズコーナーを設け、展示運営の企画を中学生やボランティア自身が行うなど、本への興味を高める工夫をします。

#### ウ 閲覧席

- ・ 専用の学習室を設置し、機能を分担することで、図書館エリアの閲覧席は書架に近く開放的でくつろげる環境を目指します。
- ・ 目的に応じて、利用者が居場所を選択し、共存できるように多様な空間づくりを行います。

#### エ 学習室

- ・ 静かな環境で読書や学習に集中できるように、静音を確保できる学習室を設置します。
- ・ グループでの学習や話し合いに対応できるグループ学習室を計画します。

#### オ 事務用エリア

- ・ 多様なニーズにワンストップで対応できるように、カウンターや事務室を1か所に集約し、利用者と日常的にコミュニケーションを図り易くします。

## (2) 子育てサロン

新たに整備する子育てサロンは、図書館を核とする複合施設内に設置することにより、他の子育てサロンとは異なる特有の機能を持たせていきます。また、相談体制の充実を特徴とする拠点型子育てサロンとしての機能も強化し、区民の誰もが気軽に利用できる子育てサロンを目指します。

### ア ひろば

- 声を出しても周りが気にならない配置、防音に配慮し、乳幼児がのびのびと過ごせる空間を創出します。
- 親子で遊んだり、子どもたちの遊びを見守りながら、ママ友・パパ友同士で交流することができるようにします。
- 乳幼児親子や親向けのイベントや講座を実施します。
- 子育てについての幅広い情報を得ることができる場とします。
- 図書館の児童図書、絵本、読み語りコーナーに隣接させて、気軽に本に親しむことができる環境とします。

### イ ハイハイコーナー

- ねんねやハイハイの乳児が、安心して遊べるコーナーとします。
- 同じ月齢くらいの子どもを持つ保護者同士が交流できる場とします。

### ウ 相談室、授乳室

- 相談室は、気軽に子育て相談ができるように、「ひろば」に隣接して配置します。
- 各コーナーは個室として、利用者のプライバシーを確保し、落ち着ける空間とします。

### エ ホット一息コーナー

- 保護者が子どもと離れて、一息つく時間を過ごすことができるコーナーとします。

## (3) NPO活動支援センター

複合施設に整備するNPO活動支援センターは、NPO・区民・地域団体・企業・大学等の連携を強化し、協働・協創を促進していくための団体活動の拠点となる施設を目指していきます。

センターに登録されているNPO活動団体を中心とし、協創プラットフォームの拡大、地域活動人材の育成を通して、社会的課題の解決を図るため、以下の機能を整備していきます。

## 2 梅田八丁目複合施設に整備する機能

### ア 交流スペース

- 足立区全域の協働・協創の拠点として、誰もが立ち寄りやすい開かれた交流空間とします。
- NPO・地域団体・企業・大学・区民をマッチングし、団体間の公益活動をコーディネートします。
- ICTを活用して、各団体の活動情報や協創事例を来館者に発信していきます。
- 来館者に見える場所で、NPO活動の啓発を目的としたプチイベントや講座の開催に活用できる空間として整備します。

### イ 会議室、相談室、印刷室、ロッカー室、倉庫等

- 会議室、相談室、印刷室、ロッカー、メールボックスは、団体活動の拠点として登録団体専用に整備していきます。
- 団体活動支援に必要な物品のほか、寄贈食材を保管し、子ども食堂・フードパントリー等へ受け渡しするための倉庫を設置します。

## (4) 共用活動エリア

複合施設には、図書館、子育てサロン、NPO活動支援センターのそれぞれが持つべき機能だけでなく、複合施設全体として必要な以下の機能を整備します。

### ア 企画展示コーナー

- 利用者の新たな関心や行動を喚起するため、文化芸術・スポーツなど他分野の展示と関連図書を組み合わせたコーナーを、利用者の目に留まる場所に設置します。
- ディスプレイや掲示板等の設置を検討し、運営者が展示方法を工夫でき、多様なニーズに応えられる使いやすい設備を計画します。
- 企画展示コーナー以外でも、様々な場所で施設内の活動や事業に関連する本の展示を行います。

### イ 多目的室

- 軽運動や音楽を使った事業の実施を想定し、広いスペースを確保するとともに、遮音・防音性能、床・壁の衝撃性能等の確保を検討します。
- 活動に応じて必要な設備として、AV設備、給排水衛生設備、インターネット接続設備等の設置も検討します。
- 将来のニーズの変化にも対応できるよう、大容量の収納も計画します。
- 事業の実施に合わせて、図書館から関連する図書を配置するなど、その時々利用者の興味関心をより高められる工夫を行います。

ウ 共用活動スペース

- 図書館、子育てサロン、NPO活動支援センターが講座やイベント、会議などを実施することを想定し、30名程度を収容できるスペースを確保します。
- 活動が室外からも見える工夫をすることで、他の分野への興味や活動のきっかけを作ります。
- 地域やNPOなどの会議等にも使用できるよう、貸出施設としての運用も検討します。

エ 飲食コーナー

- 利用者が気軽に立ち寄りやすいよう、開放的な空間を創出します。
- 本を読みながら飲食を楽しめる場所として計画します。

### 3 面積・規模の検討

#### (1) 蔵書数

##### ア 一般図書

令和3年4月1日現在（以下、「現在」という。）の梅田図書館の蔵書数をほぼ維持し、6万冊とします。

##### イ 児童図書

現在の区立図書館 15 館における図書全体に占める児童図書の割合は、平均 27.1%です。新図書館では、子どもの読書活動の推進、子育てサロンとの連携の観点から、この割合を 40%と設定し、蔵書数を4万冊とします。

図表 1-1 他の図書館との蔵書数の比較

図書館名	蔵書数（単位：冊）		
	一般図書	児童図書	合計
新図書館	60,000	40,000	100,000
梅田図書館	59,706	26,290	85,996
区立図書館平均（中央館除く）	38,000	20,201	58,201

##### ウ 配架の考え方

区では、資料の収集、保存は中央図書館が行うため、地域図書館では開架で本を見やすく展示し、多くの区民が本を手にとれるための工夫を進めています。

新図書館においても、すべての本を開架とし、低い書架や見やすく手に取りやすい展示の工夫など、利用者の目線にそった配架を進めていきます。

#### (2) 閲覧席数

複合施設は、駅に近く、公園に隣接する立地を生かして多くの区民の利用が期待されることから、施設の中核をなす図書館には、「居場所」機能の充実を図っていきます。

そのため、図書館における閲覧席数は、ピーク時の来館者数も想定して、一般図書開架で 150 席、児童開架で 60 席程度とします。また、学習室、グループ学習室で各 100 席を配置することで、合計では 410 席程度を確保する計画とします。

図表 1-2 他の図書館との閲覧席数の比較

図書館名	席数
新図書館	410
梅田図書館	203
区立図書館平均（中央館除く）	75



## (3) 各サービス毎の面積規模

子ども、居場所、つながりの三つの視点から、ゆとりのある空間、くつろいで滞在できる空間を目指し、各施設の必要面積を算定しました。

図表 1-3 梅田八丁目複合施設・面積表（案）

施設区分	機能名称	想定面積 (㎡)	仕様等
図書館 (3,970 ㎡)	児童図書エリア	520	<ul style="list-style-type: none"> <li>60 席を確保</li> <li>4万冊を開架展示 (77 冊/㎡)</li> <li>ゆとりある間隔で低い高さの書架を配置</li> <li>子どもと保護者が一緒に本を楽しむスペースを広く確保し、子育てサロンとも共有</li> </ul>
	一般図書エリア	960	<ul style="list-style-type: none"> <li>150 席を確保</li> <li>6万冊を開架展示 (62 冊/㎡)</li> <li>ゆとりある書架配置で、閲覧席を配置するスペースを広く確保</li> </ul>
	学習室	250	100 席を確保
	グループ学習室	250	100 席を確保
	利用者用エリア	1,210	<ul style="list-style-type: none"> <li>エントランススペース、通路、階段、トイレ、ベビーカー置き場、エレベーター等</li> <li>エントランススペース、通路を広く確保し、ゆとりのある空間を演出</li> </ul>
	事務用エリア	280	事務室、カウンター、荷捌きバックヤード、階段、貨物用エレベーター等
	その他	500	機械室、パイプスペース、ダクトスペース等
子育てサロン (230 ㎡)	利用者用エリア	200	<ul style="list-style-type: none"> <li>従来の子どもサロンと同等の一人当たり 1.65 ㎡の面積を確保し、定員 75 名とする</li> <li>一部の機能は児童図書コーナーと共有し、連携した事業の実施や効率的な運営を図る</li> </ul>
	事務用エリア	30	スタッフルーム、倉庫
NPO活動 支援センター (400 ㎡)	交流スペース	150	面積を拡充し、新たな機能を担える施設とする
	会議室	50	<ul style="list-style-type: none"> <li>登録団体専用の会議室とする</li> <li>講座等の実施場所は共用活動スペースも活用することで、スペースの効率化を図る</li> </ul>
	登録団体用 ロッカー室	50	ロッカー、メールボックスを配置
	相談室	25	登録団体専用の相談室とする
	印刷室	25	カラーコピー機、紙折り機、丁合機等を設置
	倉庫	100	<ul style="list-style-type: none"> <li>イベントや講座で使用する物品を保管</li> <li>食材庫の機能も含めることを検討</li> </ul>

### 3 面積・規模の検討

施設区分	機能名称	想定面積 (㎡)	仕様等
共用スペース (800㎡)	企画展示コーナー	100	ディスプレイや掲示板等の設置を検討
	多目的室	400	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化やスポーツなど他分野との連携も視野に入れ、軽運動や音楽を使った事業にも対応できる性能を検討</li> <li>定員 130 名規模のスペースを確保</li> </ul>
	共用活動スペース①	100	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業や講座の会場、NPOや地域の会議室としての活用を想定</li> </ul>
	共用活動スペース②	100	<ul style="list-style-type: none"> <li>定員 30 名規模のスペースを確保</li> </ul>
	飲食コーナー	100	<ul style="list-style-type: none"> <li>自由に飲食ができるスペース</li> <li>屋外テラスの設置も検討</li> </ul>
合計		5,400	

#### (4) 駐車台数、駐輪台数計画

##### ア 駐車台数の設定

複合施設に整備する図書館は、西新井・梅島エリアに限らず、すべての区民のための新しい図書館として、開放的で入りやすく、安心して利用できる図書館を目指しています。また、NPO活動支援センターは、区全域を対象とした施設であることから、区内遠方から車での利用も想定されます。

したがって、複合施設には一定程度の車利用の需要を見込み、20 台程度の駐車台数を検討します<sup>※1</sup>。

##### イ 駐輪台数の設定

図書館の閲覧席数と、子育てサロン及びNPO活動支援センターの定員数に、足立区内における自転車の利用率（約 30%）<sup>※2</sup>を乗じると、必要となる駐輪台数は約 220 台ですが、イベント開催時により多くの区民が自転車で来館することを想定し、300 台程度の駐輪が可能な計画とします。

<sup>※1</sup> 複合施設は、東京都駐車場条例（昭和 33 年東京都条例大 77 号）に基づく駐車施設の附置は不要ですが、同条例に準じた場合、18 台程度（300㎡ごとに 1 台）の駐車台数が必要となります。

<sup>※2</sup> 「足立区総合交通計画（令和 2 年 1 月改定）」による。

## 第2章 梅田八丁目複合施設の整備計画

### 1 創出用地の土地利用計画

梅島駅、西新井駅からのアクセスに配慮し、創出用地と亀田トレイン公園とを一体的に利用できる土地利用計画とします。

#### (1) 建物配置計画

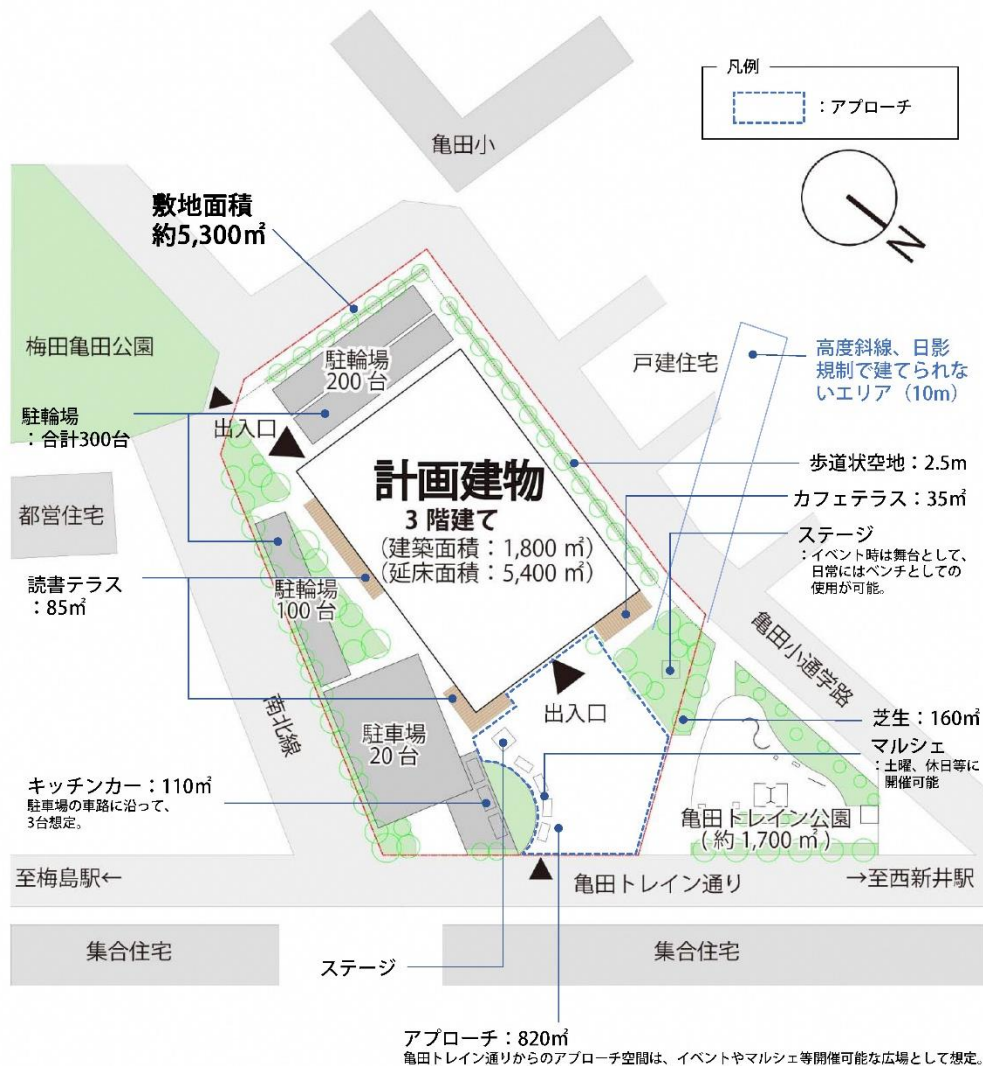
敷地北側の亀田トレイン通り沿いには、亀田トレイン公園と一体でイベントやマルシェ等の開催が可能な広い広場を設けます。

駐車場は、亀田小学校の通学路と車の動線が重ならないよう、亀田トレイン通りからのアプローチを検討します。

#### (2) 公園との一体的な動線計画

亀田トレイン公園側と梅田亀田公園側の双方からアクセスでき、中央を通り抜けることができる動線を想定します。

図表2-1 創出用地の土地利用計画図（案）



(注) 今後の詳細な協議・調整によって、一部内容を変更する場合があります。

### (3) 自然災害に対する防災計画

複合施設を安心して利用していただけるよう、主に近年激甚化する水害、地震に対する具体策を検証し、安全安心な施設づくりを実現します。

#### ア 水害対策

「足立区洪水ハザードマップ（平成31年3月改訂）」では、創出用地周辺のエリアは、外水氾濫<sup>※3</sup>による想定最大浸水深が3m以上～5m未満、内水氾濫<sup>※4</sup>による想定最大浸水深が0.5m以上～1.0m未満とされています。

このことを踏まえて、以下の具体策について、今後の基本設計と実施設計でさらに具体的に検討していきます。

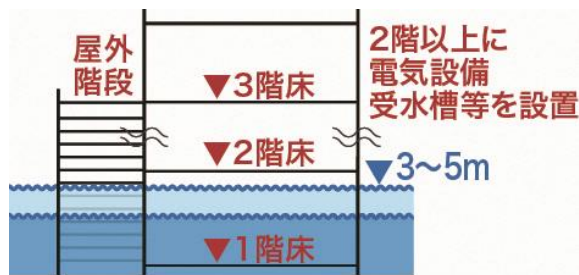
##### (ア) 外水氾濫に対する具体策

- 建物1階の階高を想定最大浸水深より高く設定し、建物2階以上の床が浸水しないようにすることを検討します。
- 電気設備や受水槽を建物2階以上の高さに設置する計画や、緊急時の垂直避難を想定した屋外階段等の設置なども考えられます。

##### (イ) 内水氾濫に対する具体策

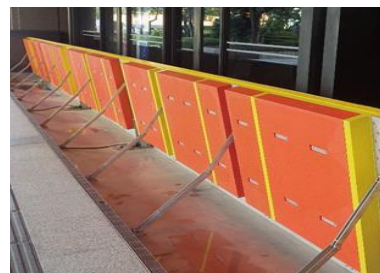
- 建物1階の床高さを想定浸水深より高く設定することが効果的です。その場合、屋外スロープの設置などバリアフリーに配慮した計画が必要です。
- 建物出入口に止水板等を設置することにより、建物内部への浸水を防ぐことも考えられます。

図表2-2 外水氾濫に対する具体策



外水氾濫時の断面イメージ  
(想定最大浸水深以上の階高)

図表2-3 内水氾濫に対する具体策



止水板イメージ写真

#### イ 地震対策

以下の体策について、今後の基本設計と実施設計でさらに具体的に検討します。

##### (ア) 基本的な対策

創出用地は、「東京都：地震に関する地域危険度測定調査（第8回）」にて、地震時の液状化危険度が大きい地域として想定されています。そのため、周辺地盤の地盤改良（軟弱層の強度確保）によって液状化を防ぐ等の検討を行います。

※3 荒川、芝川、新芝川、利根川による氾濫のこと。

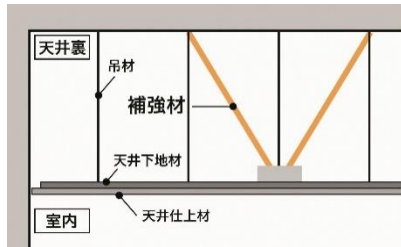
※4 大雨など（平成12年9月発生の東海豪雨相当の降雨量）によって雨水が河川や下水道に排水できなくなることに  
よる氾濫のこと。

また、地震発生後も屋内の安全な避難経路を確保するため、天井に設置する部材や設備機器が落下しない仕様を検討します。

(イ) 複合施設に整備する機能特有の震災リスクへの対策

図書館では、安全な避難経路を確保するための本の落下防止対策（免震書架や傾斜棚等）、子育てサロンでは、吊戸棚等の扉開放防止対策（耐震ラッチ等）、NPO活動支援センターでは、ロッカー等の転倒防止対策があげられます。

図表 2-4 天井落下防止対策



図表 2-5 免振書架、本の落下防止対策



ウ 防災備蓄

複合施設は、区の避難所等に指定される施設の位置づけではありませんが、震災発生時には利用者の帰宅困難が想定されることや、水害発生時の緊急避難場所となることも想定されるため、一定量の防災備蓄を検討します。

図表 2-6 創出用地周辺の避難所マップ

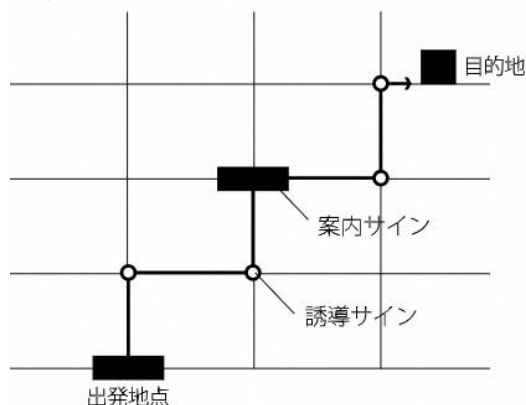




(4) 交通誘導計画

創出用地は、東武スカイツリーラインの西新井駅と梅島駅のほぼ中間に位置しています。そのため、西新井駅と梅島駅の2駅が最寄駅となり、それぞれの駅からのアクセスの利便性が求められます。複合施設には、区内だけではなく区外からの利用者も想定されることから、誰でも駅から迷わず到達できる誘導案内の検討が必要になります。

図表 2-7 案内誘導サインの連続配置



ア わかりやすい交通誘導サインの計画

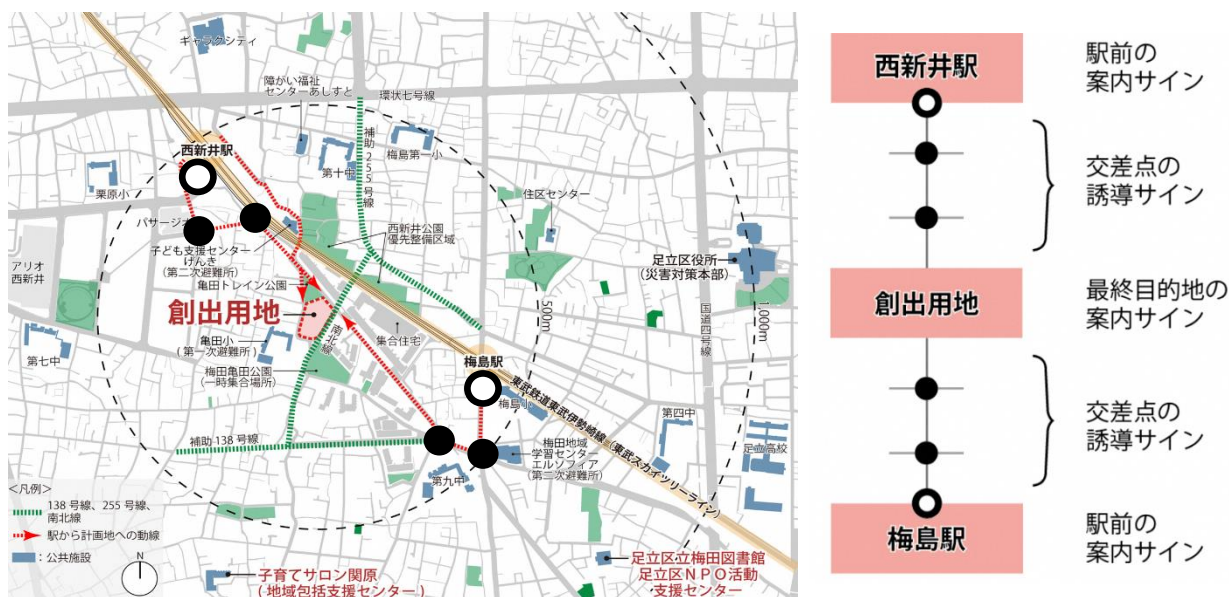
足立区ユニバーサルデザイン推進計画に基づき、区内外からの利用者が複合施設に迷わず到達できるよう、最適な位置への施設誘導サインの整備計画を検討します。

イ 複合施設における交通誘導案内

西新井駅、梅島駅から創出用地までの経路を設定すると、現状の道路整備状況から下図の経路が歩行者の安全な経路と考えられます（歩道整備されている道路）。いずれの駅からも、創出用地に到着するまでに交差点が2か所あり、それぞれに誘導サインを設置する場合、「●」地点が誘導サイン設置箇所の例となります。

出発地点となる駅には、それぞれ駅前に地域案内サインが設置されており、複合施設整備後は、当該地域案内サインに施設情報（名称、位置）を追加することで、来訪者への情報提供が可能となります。

図表 2-8 西新井駅と梅島駅からの交通誘導案内



## 2 梅田八丁目複合施設の建築計画

### (1) ゾーニング計画

#### ア 基本的な考え方

基本構想で定めた「新たな複合施設の目指す姿」を具体化するため、図書館と子育てサロン、NPO活動支援センターが、それぞれの個別の機能を発揮するだけでなく各施設を密接に関連させるゾーニングを検討します。

読書を中心として、子育てや文化、創造的活動に加え軽運動など、区民の主体的な活動を促すために、各機能を隣接あるいは融合する検討を行います。また、共用できる機能を見いだして効率化するなど、複合するメリットを最大限生かしたゾーニングとします。

#### イ 各階ゾーニングの考え方

1階はにぎやかな人の声が響く空間とし、楽しげで動きのある子どもを中心としたフロアとします。

3階は静かな空間と位置づけ、静かに集中できるフロアになるような機能を配置します。

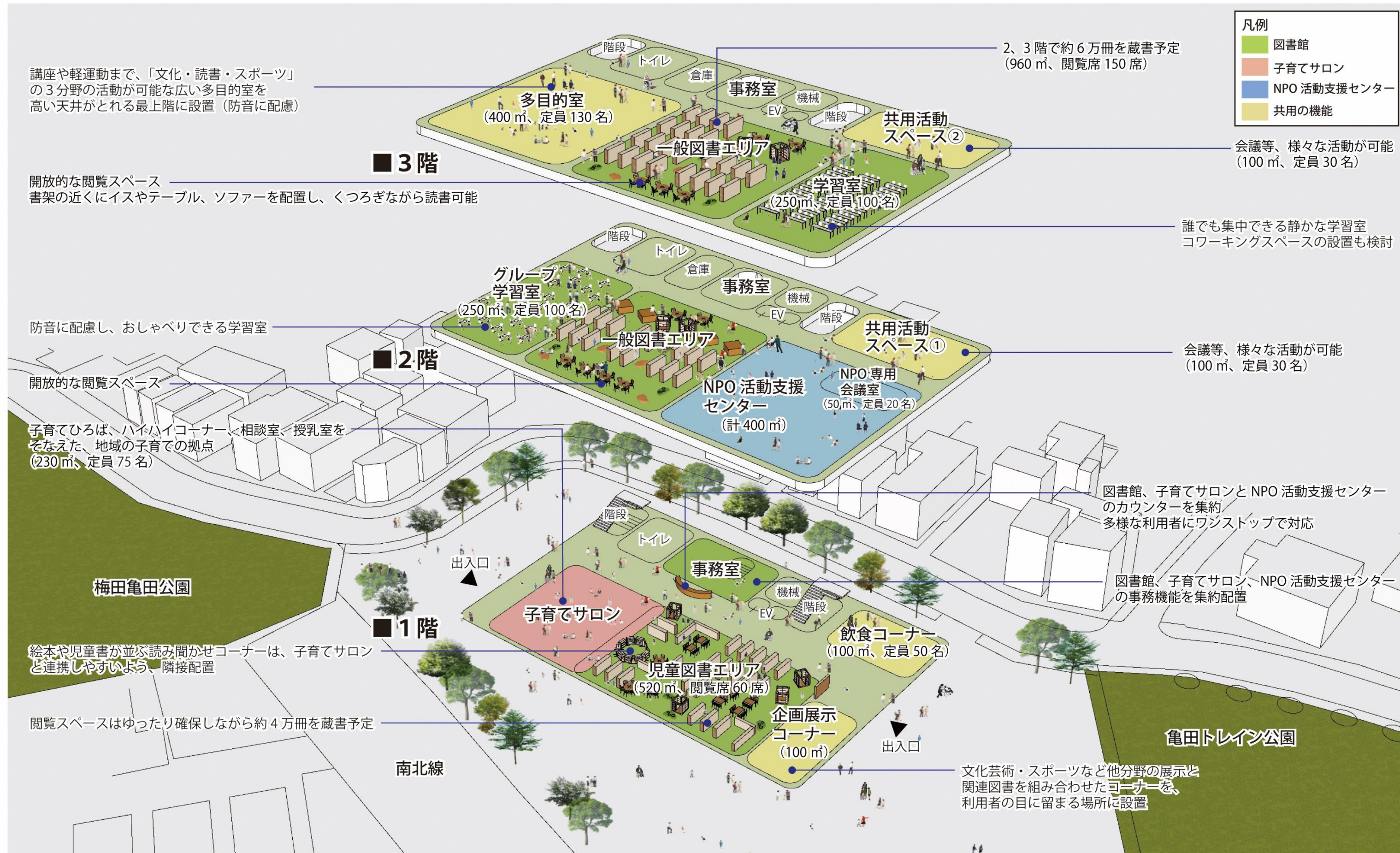
2階はその間の人の声が流れ込む中間的な空間とし、利用者の活動諸室を配置するなど、人と人のつながりや新たな分野への興味を引き出す空間を目指します。

図表 2-9 各階ゾーニングの考え方

静かな空間 ↑	3階	一般図書エリア、学習室、多目的室、共用活動スペース
中間的な空間	2階	一般図書エリア、グループ学習室、NPO活動支援センター、共用活動スペース
↓ にぎやかな空間	1階	児童図書エリア、子育てサロン、企画展示コーナー、飲食コーナー



図表 2—10 建築空間イメージ (案)

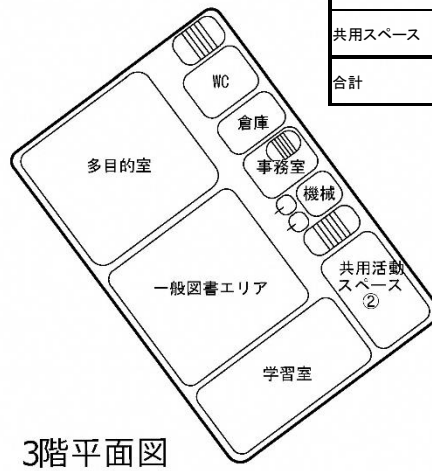
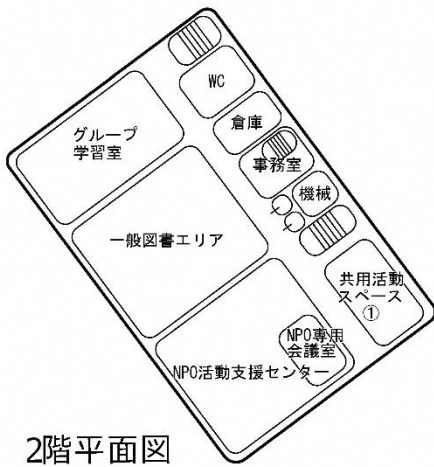


(注) 今後の詳細な協議・調整によって、一部内容を変更する場合があります。



図表 2-11 ゾーニング図、面積表

	1階(m <sup>2</sup> )	2階(m <sup>2</sup> )	3階(m <sup>2</sup> )	延床面積
図書館	1,240	1,365	1,365	3,970
子育てサロン	230	-	-	230
NPO活動支援センター	-	400	-	400
共用スペース	200	100	500	800
合計	1,670	1,865	1,865	5,400



配置図兼1階平面図

(注) 今後の詳細な協議・調整によって、一部内容を変更する場合があります。



## (2) デザインの考え方

### ア 外観デザインの考え方

隣接する公園と一体となって、西新井・梅島エリアの新しい「ランドマーク」として誰もが気軽に利用したくなるような、多くの人に親しまれるデザインを目指します。今後の検討で配慮すべき視点は以下のとおりです。

- ・ 隣接する公園とつながり、周辺と調和するデザイン。
- ・ 様々な活動やイベントにも対応できる屋外ひろばのデザイン。
- ・ 木材利用を積極的に検討するなど、落ち着きと安らぎが感じられるデザイン。
- ・ 誰もが安全安心に利用できるように、段差がないバリアフリーに配慮した外構デザイン。
- ・ 建設費、維持管理費、省エネルギーなどの費用対効果を考慮したデザイン。

### イ 屋内空間デザインの考え方

読書活動を中心に子育てサロンやNPO活動支援センターとの連携、文化活動やスポーツ活動など、様々な分野の活動を通じた、新たなつながりが生まれるオープンでにぎわいのある空間デザインを目指します。今後の検討で配慮すべき視点は以下のとおりです。

- ・ 見通しがよく、子どもたちを見守れる、安心感のあるデザイン。
- ・ 目的に応じ空間を選べ、各世代の居場所となる特徴を持ったデザイン。
- ・ 利用者が各施設を気軽に見られ、新たな興味につながる空間デザイン。
- ・ 多様な利用者が目的とする場所を探しやすいサイン計画。

#### (ア) 図書館

全世代が本に親しみ、本を媒介にした交流が生まれる、明るくにぎやか空間を目指します。一方で、静かに読書活動や学習ができる落ち着いた空間は、明確にゾーニングを分けて計画し、誰もが利用しやすい空間を目指します。

#### (イ) 子育てサロン

子どもの安全安心に配慮し、クッション性のある素材を活用したり、家具や壁のコーナーを丸めたりするなど、乳幼児とその親が、安心して利用できるデザインを目指します。

#### (ウ) NPO 活動支援センター

NPO の活動が広く認知される様に、誰もが立ち寄りやすい開放的なデザインを目指します。

### (3) 環境への配慮

近年、地球温暖化等の影響により、世界各地で気候変動等の自然現象があらわれ始めています。国内でも平均気温の上昇や大型台風・ゲリラ豪雨など気候変動の影響があらわれ始めており、カーボンニュートラルをはじめ、地球環境の保全への気運が高まっています。複合施設の計画においても、地球環境に配慮した施設整備の検討を進めていきます。

#### ア 省エネルギー化の推進

エネルギーを極力必要としないパッシブ技術（例えば、高断熱化、日射遮蔽、自然換気、昼光利用等）、エネルギーを無駄なく上手に使うアクティブ技術（例えば、高効率な空調・換気・照明・給湯・昇降機設備等）の検討を行います。

#### イ ZEB（Net Zero Energy Building）<sup>※5</sup>化の検討

上記アに記載した省エネルギーの活用により、ZEB 認証に向けた検討を行います。

#### ウ 木材活用

「足立区公共建築物等における木材利用推進方針」に基づき、費用対効果を考慮しながら、より効果的な木造化及び木質化を検討します。

### (4) 安全・安心で利用しやすい施設づくり

年齢、性別や身体の状態、特性等にかかわらず、誰もが利用しやすい安全で安心な施設を目指し、「足立区公共施設等整備基準」に基づき、以下のことに留意して施設整備を進めていきます。

- ・ 動線や設備配置の工夫
- ・ カラーユニバーサルデザインへの配慮
- ・ 誰もが安心して利用できるトイレの設置
- ・ わかりやすい案内サイン

---

※5 建築計画の工夫による日射遮蔽・自然エネルギーの積極的な活用や高効率な設備システムの導入により快適な室内環境を維持しながらも大幅な省エネルギー化を実現した上で、太陽光発電等によってエネルギーを創り、年間の一次エネルギー消費量がゼロ以下となる先進的な省エネルギー建築物のこと。

## 第3章 梅田八丁目複合施設の管理運営計画

### 1 梅田八丁目複合施設の管理運営に関する基本的な考え方

施設の設置目的を十分に発揮するためには、時代や区民のニーズに柔軟に対応できる施設運営が必要です。また、利用者が安心して使用するために施設の利便性の向上に努め、設備の維持管理を図ることが求められます。

足立区では効率的で質の高い区民サービスを実現するため外部委託の推進やICTの活用を図っており、既存の図書館や地域学習センターで実績を積み重ねています。

複合施設においても、指定管理者制度を活用して効率的で質の高いサービスの実現を目指します。

### 2 梅田八丁目複合施設の各施設の運営

#### (1) 主な業務内容と施設管理

##### ア 図書館

- (ア) 図書館の運営と事業の企画及び実施
- (イ) 図書館管理に関する基本業務
- (ウ) 図書館運営に関する業務
- (エ) 図書館窓口及び開館閉館に関する業務
- (オ) 図書館資料管理に関する業務
- (カ) 図書館事業・イベントに関する業務（障がい者サービス含む）

##### イ 子育てサロン

- (ア) 乳幼児の遊びと育ちの場及びその親の交流の場の提供に関する業務
- (イ) 子育てに関する相談及び関係機関との連携に関する業務
- (ウ) 子育てに関する情報の収集及び提供に関する業務
- (エ) 乳幼児を持つ世帯と地域をつなぐための地域交流に関する業務
- (オ) 子育て及び子育て支援の講座等の実施に関する業務

##### ウ NPO活動支援センター

- (ア) 情報収集・発信に関する業務
- (イ) 地域活動人材の養成、支援に関する業務
- (ウ) NPO等公益活動団体の相談に関する業務
- (エ) NPO等公益活動団体の情報発信支援に関する業務
- (オ) NPO・区民・地域団体・企業・大学等連携のコーディネート業務
- (カ) NPO等公益活動に資する物品等支援業務

## エ 共通業務

- (ア) 管理運営業務を行うために必要な執務環境の整備に関する業務
- (イ) 施設案内、予約システム、その他必要な受付に関する業務
- (ウ) 使用料等の収納事務及び施設使用料等還付に関する出納業務
- (エ) 施設の貸出、利用状況把握、管理、点検等に関する業務
- (オ) 各種講座、イベント等についての広報や情報発信に関する業務
- (カ) 三つの施設が連携して行う事業に関する業務
- (キ) 施設運営の評価・検証に関する業務
- (ク) 事件事故、災害等の緊急時における利用者の安全確保等に関する業務
- (ケ) 設備の日常運転と点検等設備機器の適正な維持管理に関する業務

## (2) 開館時間及び開館日

施設の開館時間及び開館日については、施設の現状を踏まえ、利用者の利便性、施設の管理、保全等を勘案して決定します。

また、サービスの一部は利用状況や効率性を踏まえて、施設の開館時間とは別に定めることを検討します。

### ア 図書館

#### (ア) 現状

開館時間：9時から20時まで（12月28日及び1月4日は17時閉館）

休館日：毎月最後の平日、第二又は第三月曜、特別整理期間  
年未年始（12月29日から1月3日）

#### (イ) 方向性

- ・ 図書資料整理、施設保全の観点から休館日は維持
- ・ 予約棚、ブックポストを活用して上記開館時間以外のサービスを実施

### イ 子育てサロン

#### (ア) 現状

開館時間：10時から16時まで（延長の可能性を検討）

休館日：日曜・祝日 年未年始（12月29日から1月3日）

#### (イ) 方向性

日曜・祝日を開館とし、開館日は図書館と合わせる。

### ウ NPO活動支援センター

#### (ア) 現状

開館時間：9時から21時30分まで

休館日：月曜・祝日 年未年始（12月29日から1月3日）

#### (イ) 方向性

月曜・祝日を開館とし、開館日は図書館と合わせる。

## 2 梅田八丁目複合施設の各施設の運営

### (3) 従事者に必要な資格や経験等

#### ア 図書館

図書館の責任者は司書資格者とし、図書館の業務に専念させます。  
また、図書館の開館時間内は、常に司書資格者を配置します。

#### イ 子育てサロン

保育士又は幼稚園教諭の有資格者又は区の子育てサポーター認定者、都の子育て支援コース修了者のいずれかを配置します。

#### ウ NPO活動支援センター

NPO等公益活動団体の資金調達、財務会計管理、法人設立、組織マネジメントに対する相談員を配置します。

### 3 管理運営の手法及び体制

#### (1) 管理運営の手法

効率的で質の高いサービスを実現するため、指定管理者の選定にあたっては綿密な仕様書の作成と仕様書に定める協議や提案に基づく「明確な目標」を持った管理運営が必要です。

複合施設の図書館、子育てサロン、NPO活動支援センターは運営に際して、専門的な知識や経験が必要とされている施設です。一方で、相互の連携による事業効果の拡大や利用者同士のつながりを求めており、各施設が独自の運営を進めるだけでなく、施設全体として管理運営を考えることが重要です。

指定管理者の選定にあたっては、JVや再委託も含めて、複合施設を一体的に管理運営できる高いスキルや実績を持った事業者の選定を図ります。

#### (2) 管理運営の体制

##### ア 人員体制

施設には次の役職を置き、指揮命令系統を確立して施設の管理運営を行います。

##### (ア) 統括責任者 1名

管理施設における管理運営に関するすべての範囲を統括する責任者。

##### (イ) 副責任者 2名

管理施設における管理運営に関するすべての範囲を把握し、統括責任者の代理として統括責任者と同等の責任を負う者。

##### (ウ) 施設維持保全責任者 1名

施設設備管理について総括して管理する責任者。

##### (エ) 建築物環境衛生管理者 1名

建築物環境衛生管理技術者免状を有する者。

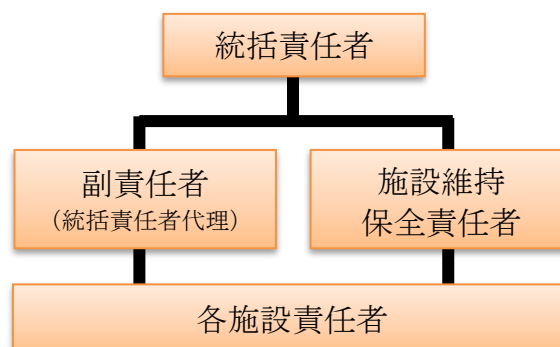
##### (オ) 総合受付担当者 1名以上

利用者に対する適切な接客能力を有する者。

##### (カ) その他の有資格者

上記2-(3)で記載した各施設の運営に必要な資格等を有する者。

図表3—1 管理施設内組織図(例)



### 3 管理運営の手法及び体制

#### イ 危機管理体制

事件事件発生時、災害発生等の緊急時に、施設利用者の安全確保及び避難誘導を確実にできる体制を作ります。

##### (ア) 危機管理マニュアルの策定

緊急時に適切な対応が取れる体制を構築し、緊急時確実に実施できるよう、危機管理マニュアルを策定します。

- ① 地震発生時
- ② 水害発生時
- ③ 火災発生時
- ④ 台風への対応
- ⑤ 事件事故への対応

##### (イ) 訓練の実施

従事者に対して安全教育を行い、消火訓練及び避難訓練を定期的に行います。

##### (ウ) 日常の対応

建物・設備の安全点検を行うとともに巡回警備等を実施し区民が安心して利用できる環境を作ります。